

開催日時：2003年4月14日（月） 13：30～16：30

場 所：大阪ガーデンパレス 2階 桐の間

参加者数：委員10名、他部会委員2名、河川管理者23名、一般傍聴者145名

1 決定事項：特になし。

2 審議の概要

河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)に関する意見交換

部会長より、資料2-1「説明資料(第1稿)検討の論点について」について、河川管理者より資料2-3-3「利水の現況等に関する補足説明資料」について説明があり、意見交換が行われた。

全体的な意見

- ・「大転換を提言した利水の部分が説明資料では非常に少ない。提言を真摯に受け止めて欲しい」「提言の実現に向けて、今すぐは無理でも今後こういう風にやっていくことがわかれば、河川管理者の熱意が感じられ委員もある程度納得するのでは」「河川管理者の権限内で実施できることについてもっと言及すべき」等説明資料の利水部分の充実に関する意見が出された。

「利水については我々だけではできないことが多く、水利権の関与等しかできないのが正直なところ。協議会等を活用しながら2、3年のスパンで一生懸命縦割りを排し水需要管理を実現したい。」(河川管理者)

水需要の精査確認について

- ・「必要度の差等を考慮した用途別の水需要の洗い直しまで踏み込むべき」「利水者の需要予測を精査すべき」「水需要の精査はあるが、水需要予測の精査がされていない」等の意見が出された。

「用途別の需要について実測値を持たないため必要度の差を考慮することは難しい」

「新規水資源開発の抑制につながる部分として、水需要予測の精度向上と転用の可能性があり、現在、転用の可能性に重点的な狙いをつけやっている」(河川管理者)

水利権の用途転用について

- ・「部門間転用のほか複数自治体間での上水道同士の転用もありうるのでは」等の意見が出された他、資料中の“近年の実力評価”について「重要な部分であり、データと算出方法等を明記して欲しい」といった要望が出された。

水需要管理協議会、関係省庁との連携について

- ・「協議会は水需要の精査・管理を実現するために必要だが、そのイメージや方向性を明確にすべき」「関係省庁との連携の阻害要因を委員会と河川管理者とで検討すべき」等の意見が出された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者1名より、「生活用水の用途別の需要確認は困難ではないか」「湯水時における環境用水の用途転用はどのように考えているのか」等の発言があった。 以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。